

富山県奨学金返還助成制度

【日本人等対象】

期限延長

直接応募

【富山県商工労働部労働雇用課】

- 応募資格：平成28年4月1日の時点で、次のいずれにも該当する学生
 - ・日本学生支援機構第一種、または、富山県奨学資金の奨学生
 - ・理工系大学院(修士課程)の2年生
 - ・大学院等修了後、富山県内に定住を希望していること
- 助成金額：大学院等修了後、平成29年4月末日までに登録企業へ就業しており、原則として富山県内に定住していることで、返還額全額助成。
- 応募期間：平成28年9月30日(金) 必着
- 応募方法：必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：受付期限終了まで

平成28年8月9日 経済支援係:045-339-3115

窓口：土日祝除く 8:30~12:45/13:45~17:00